

買い取った生産緑地を農園として提供したプチテラス

足立区東六月町体験農園「ロッキーフーム」(東京都足立区)



農園のようす



農園指導者(NPO)の説明に聞き入る講習会(会員)

農園に隣接のふれあい広場は年2回のイベント会場となる
向けの農園整備となった。

■ プロジェクト実現のプロセス

プチテラスとは、まちのなかにゆとりとふれあいの場所をつくり、都市緑化の推進、都市景観の演出、安全性の確保、コミュニティ醸成の向上を目的としたポケットパーク（路地上空間を含む）のことである。区では、平成元年6月に「足立区プチテラス設置要綱」を策定し、平成20年7月現在で99カ所を設置している。

プチテラス事業の対象地は、土地の権利取得方法や整備主体により「買収型」「寄付型」「借地型」の3つに分類され、面積はおおむね20～300m²のもの、道路または通路などに3m以上接道し、かつ奥行きが接道部延長の2.5倍以内といつた要件がある。

区のプチテラスに注目が集まったのは、平成14年に整備された「六町エコプチテラス」からである。NPO「足立グリーンプロジェクト」(平田裕之代表)が区と協働して約700坪の区画整理事業用地を環境情報発信の場として活用したことから平成20年4月に閉園となったが、区では『六

町エコプチテラス事業の実績と評価のまとめ』を作成し、その実績を称えた。

ここで紹介する「ロッキーフーム」は「区画整理すべき区域」にかかる生産緑地を公園用地として区が買収し、公園整備に取りかかるまでの暫定利用として体験農園を整備したもので、公有地における体験農園整備としては第1号の事例である。

■ 主体の取り組み方

農園の主催団体は「東六月町体験農園プチテラス運営協議会」で、区および財団法人足立区まちづくり公社、平野・東六月運営協議会、NPO「足立花と緑の会」で構成される。実施機関であるNPO「足立花と緑の会」が運営・管理を行っている。

■ ネック克服の仕組みと工夫

ロッキーフームでは、もともと農地であったことが体験農園を導入したきっかけであるものの、単なる地域の広場ではなく、住民相互のコミュニティ醸成の場となるよう想いが込められている。地元の3町会と協議を重ねた結果、3町会に属する住民

開設に至るまで特に苦労したのは、土の問題。用地の取得からしばらくの間は、元の地権者が雑草取りなど手入れを行ってくれたが、農園開園まで時間を要したため雑草が生えてしまった。畠地に適する土となるよう、区、NPOとともに手入れを行った経緯がある。

また利用料は、練馬区を参考に当初4万3000円を予定していたが、区民農園(年額6000円)と比べて割高との指摘があり、現行の3万6000円となった。重ねて、空き区画が生じたため、運営費の捻出が問題となつたが、協議の結果、空き区画はNPO法人が作付けを行い、イベント開催時に作物を販売、その収益を管理費に充てている。

■ 新しい役割と魅力

六町エコプチテラスの成功とロッキーフームの「公有地活用の体験農園」という先進的な取組みを基本に、区では今後、本格的にコミュニティガーデン事業に取り組む方向で検討を始めている。

プロジェクト概要

所在地	東京都足立区東六月町8
土地面積	1400m ² (農園部分720m ² 、広場および倉庫、仮設トイレ、共用部分680m ²)
計画地域など	市街化区域、「足立区プチテラス設置要綱」第3条整備区域および第4条用地買収選定基準に基づく
事業手法	足立区プチテラス設置事業(区内で99番目のプチテラス)
開設時期	平成18年4月1日
施行者(事業者)	足立区
連絡先	足立区都市整備部まちづくり課

☎03-3880-5188
財団法人足立区まちづくり公社
まちづくり事業部まちづくり事業課
☎03-3880-5711
NPO法人 足立花と緑の会
☎03-5681-8355
農園利用について：東六月町を含む3町会の会員(住民)。家族利用も可能。一区画24m ² 、年額3万6000円(利用料金は苗、肥料、支柱、指導料などすべてを含む)。
全30区画。各割り当て区画で指導を受

けながら15品目の野菜作りを体験。講習期間は原則4月～翌年2月。次年度の講習にも申し込みが可能。収穫祭などのイベントを7月と12月の年2回実施
管理運営：園内の水道代は財団法人足立区まちづくり公社が負担。農園の管理・運営費は会員からの利用料およびイベント時の作物販売による収入を充当